

ひのはら 議会だより

8

2023.8.1
No.174

令和5年檜原村議会第1回臨時会が5月10日に開催され、正副議長をはじめ、各委員会・役職など新たな議会構成が決まりました。

就任のごあいさつ

この度、議員の皆様方のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

村も新村長となり、檜原村議会も新人4人が加わり、新たな村政、議会運営がスタートいたしました。

村議会として、住民の皆様のニーズに応えられるよう執行機関とも連携し「安心・安全な村づくり」を目指して努力する所存でございます。

村民の皆様におかれましては、村議会へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。



議長
峰岸 茂



副議長
野村 雅巳

議員紹介

氏名 野村 雅巳 (62歳)



会派 自民党檜原新政会
居住地域 笹野
家族 妻・子3人・両親
趣味 釣り・ゴルフ
議員歴 2期目
議席番号 1
連絡先 090-1032-5965

氏名 中村 賢次 (71歳)



会派 中村
居住地域 数馬
家族 子3人
趣味 野菜作り
議員歴 4期目
議席番号 2
連絡先 090-1503-5941

氏名 田中 惣一 (45歳)



会派 自民党檜原新政会
居住地域 上元郷
家族 妻・子2人・両親
趣味 ハーベン・歴史探求(日本史)
議員歴 1期目
議席番号 3
連絡先 090-6162-6456

氏名 峰岸 茂 (72歳)



会派 自民党檜原新政会
居住地域 小沢
家族 妻・子3人
趣味 家庭菜園・日曜大工・ギター
議員歴 3期目
議席番号 4
連絡先 090-7276-9201

氏名 松岡 賢二 (35歳)



会派 無所属
居住地域 下川乗
家族 妻・子1人
趣味 草刈り
議員歴 1期目
議席番号 5
連絡先 090-6142-0565

氏名 山寄 源重 (65歳)



会派 自民党檜原新政会
居住地域 数馬
家族 妻・子3人・母
趣味 山登り
議員歴 6期目
議席番号 6
連絡先 090-1508-5349

氏名 青木 亮輔 (46歳)



会派 自民党檜原新政会
居住地域 小沢
家族 妻
趣味 登山・ハイキング
議員歴 1期目
議席番号 7
連絡先 080-5406-4838

氏名 嶋崎 佐有理 (47歳)



会派 無所属
居住地域 神戸
家族 夫・子3人・義理両親
趣味 カラオケ・読書
議員歴 1期目
議席番号 8
連絡先 090-4833-9846

檜原村議会議員役職構成

◎委員長 ○副委員長

各種委員会名		
正副議長		議長 峰岸 茂 副議長 野村雅巳
総務常任委員会委員		◎田中惣一 ○中村賢次 峰岸 茂 山崎源重
産業建設常任委員会委員		◎青木亮輔 ○嶋崎佐有理 野村雅巳 松岡賢二
議会運営委員会委員		◎中村賢次 ○松岡賢二 田中惣一 青木亮輔 嶋崎佐有理
檜原村監査委員		山崎源重
一部事務組合	阿伎留病院企業団議会議員	監査 山崎源重 松岡賢二
	西秋川衛生組合議会議員	監査 嶋崎佐有理 田中惣一
	秋川流域斎場組合議会議員	副議長 中村賢次 青木亮輔
村内の委員会	檜原村国民健康保険運営協議会委員	野村雅巳 田中惣一
	檜原村民生委員推薦会委員	峰岸 茂
	檜原村青少年問題協議会委員	松岡賢二 嶋崎佐有理
三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員		野村雅巳 田中惣一 青木亮輔
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会委員		峰岸 茂 青木亮輔
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員		田中惣一 峰岸 茂
西多摩地域広域行政圏協議会委員		野村雅巳 田中惣一 峰岸 茂
秋川流域市町村下水道建設促進協議会委員		会長 峰岸 茂 理事 野村雅巳 田中惣一 青木亮輔
秋川南岸道路建設促進協議会委員		副会長 青木亮輔 監査 嶋崎佐有理 野村雅巳 松岡賢二
主要地方道上野原・あきる野線建設促進協議会委員		常任理事 峰岸 茂 常任理事 嶋崎佐有理 理事 田中惣一 理事 青木亮輔 監査 野村雅巳 中村賢次 松岡賢二 山崎源重
奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会委員		野村雅巳 中村賢次 田中惣一 峰岸 茂 青木亮輔 嶋崎佐有理
J R 五日市線改善促進協議会委員		野村雅巳 田中惣一 峰岸 茂 青木亮輔 嶋崎佐有理
東京都道路整備事業推進大会委員		野村雅巳 松岡賢二 青木亮輔 嶋崎佐有理
東京河川改修促進連盟委員		中村賢次 田中惣一 峰岸 茂 山崎源重
日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場環境影響評価委員会委員		田中惣一
秋川流域がん対策推進議員連盟委員		副会長 松岡賢二 野村雅巳 中村賢次 田中惣一 峰岸 茂 山崎源重 青木亮輔 嶋崎佐有理
議会だより編集委員会		◎嶋崎佐有理 ○松岡賢二 田中惣一 青木亮輔

令和5年第1回臨時会

5月10日の1日間開催し、村長提出案件4件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

専決処分

議案第27号

専決処分の承認を求ることについて（檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
(説明) 森林環境譲与税の導入に伴う改正及び法規定の新設・法律改正による改正をするものです。

議案第28号

専決処分の承認を求ることについて（檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
(説明) 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しをするものです。

補正予算

議案第29号

令和5年度檜原村一般会計補正予算（第1次）
(説明) 補正額1千161万円を増額し、総額を35億7千161万円とするものです。

人事

議案第30号

檜原村監査委員の選任について
(説明) 議会選出の監査委員に山㟢源重氏を選任しました。

令和5年第2回定例会

6月2日～6月14日の13日間開催し、村長提出案件8件が提出され、すべて原案どおり承認、可決されました。

契約

議案第31号

特産品製造備品購入契約について

(説明) 特産品製造備品を購入するものです。
○契約の方法 指名競争入札
○契約金額 1千947万円
○契約の相手方 ラドデバイス株式会社

条例

議案第32号

檜原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明) こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う子ども・子育て関係基準条例の整備をするものです。

議案第33号

檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(説明) こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う子ども・子育て関係基準条例の整備をするものです。

人 事

議案第34号

檜原村副村長の選任について

(説明) 檜原村副村長に新たに小林泰夫氏を選任するものです。

議案第35号

檜原村監査委員の選任について

(説明) 檜原村代表監査委員に引き続き福田宮夫氏を選任するものです。

議案第36号

檜原村教育委員会委員の任命について

(説明) 檜原村教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに中村光浩氏を任命するものです。

補正予算

議案第37号

令和5年度檜原村一般会計補正予算(第2次)

(説明) 補正額8千487万3千円を増額し、総額を36億5千648万3千円とするものです。

議案第38号

令和5年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

診療施設勘定（第1次）

(説明) 補正額16万2千円を増額し、総額を2億1千216万2千円とするものです。

請 願

請願第1号

未来に繋がる暮らしを守る「環境保全」に関する請願

付託先 産業建設委員会（委員長 青木亮輔、副委員長 嶋崎佐有理、野村雅巳、松岡賢二）

審査日 令和5年6月8日

審査結果 採択

議決結果

6月14日の本会議において、不採択と決定しました。

審査報告

産業建設委員会 委員長 青木亮輔

本請願の趣旨は「1、生活圏（自治会）内に放置された不法投棄廃棄物の処理を公共・公益の観点で行政の責任において住民と協働し、適切に処理することを求めます。2、適切な管理がなされていない樹木の伐採等整備について、生活環境保全の観点から、当該地域住民及び地権者とともに更に推進することを求めます」とする内容であります。

審査の結果、不採択とする意見として

・「不法投棄の関係については、犯罪であるので、現在行っているように警察と協働して不法投棄者を追及していくということで、解決するしかないのではないかと思っている。森林整備については、現在行っている森林再生事業をはじめ、景観事業、東京都の主伐事業、日照の確保事業など村では努力し所有者と交渉を進めており、私は十分であると思うので不採択と考えます」という意見がありました。

採択とする意見として

・「不法投棄に関しては、基本的にはまず警察が対応して犯人を捜すということが勿論大前提であるが、現状、警察が犯人を見つけられず、所有者の責任で処理を求められることも多いということで、その段階では行政も所有者の手助けを出来るのではないかと思う。樹木の伐採等に関しましても、村では制度などを十分整備されていると思うが、その広報や周知といった行政と住民との協働、問題点や整備をしているかを話し合う協働する体制を推進することを求めるという点では、

十分共感できるものであるので採択であると考える」

・「この請願の趣旨を聞き紹介議員になったところであり、本日皆様のご意見をいただき、やはりこれは採択すべきだと思う」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手多数により「採択すべきもの」と決しました。

本会議での討論

不採択とすべき討論 山寄源重議員

この請願の主旨は、村長が主張している「開かれた村政」の実現のことではないかと受け止めた。「住民の意見に耳を傾け、それを咀嚼し、更に実現していく」先の村長選挙における公約の中でも「住民に開かれた新しい村政」を第一に掲げられており、先だって行われた一般質問においても「対話集会」や「住民全体会議」のスケジュールについて答弁されている。その中で「住民の意見に耳を傾ける」ための大枠の内容が示され、今後、吉本村長の強力なリーダーシップのもと、住民の様々な声が村政に反映されるものと期待している。そのように、これから新たに始める施策がすぐそこに迫っているので、本請願を採択する必要はないのではないか。まずは吉本村長の手腕に期待し、その成果を見守ることが最善なのではないかと考える。

採択とすべき討論 松岡賢二議員

賛成の立場で討論する。この請願は、不法投棄された廃棄物や適切な管理をされていない樹木に対し、村と住民が協働して対応することを求める請願で、不法投棄廃棄物はまずは警察で捜査を行うが、犯人が見つからない場合に土地所有者のみではなく、村や地域が協働で対応することを求めるものと理解している。適切な管理をされていない樹木も本来、

土地所有者の責任で対応するものだが、対処が難しいケースが多く、地域や村も協力することを求めるものであると理解している。廃棄物については、放置されているこうした問題に協力して対応することが必要かと考える。また、都道や福祉モノレール沿いの樹木の倒木が相次ぎ、住民の生活に影響も発生している。土地所有者個人のみの責任とするのではなく、地域住民、村が協力することが必要かと考える。

採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

現在、村には廃棄物減量推進審議会とひのはら緑（力）創造事業がある。

産業建設委員会では、これらの事業が既にあるのだから不採択とすべきという意見があった。

しかしながら、今現在も不法投棄廃棄物は村のあちらこちらで目に見える。また鬱蒼とした藪や樹木に危険を感じることもある。これらは現行の事業が機能していない、または足りていないという証明であると考える。住民の環境保全への関心が高まっている今だからこそ、行政と住民が一体となり、協働して事業の見直しや新たな仕組みづくりをするきっかけとなると考え、私はこの請願に賛成する。

陳情

陳情第3号

ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みを求める陳情書

付託先 総務委員会（委員長 田中惣一、副委員長 中村賢次、峰岸茂、山寄源重）

審査日 令和5年6月7日

審査結果 不採択

議決結果

6月14日の本会議において、不採択と決定しました。

審査報告

総務委員会 委員長 田中惣一

本陳情の趣旨は「ふるさと納税制度を利用して、多くの方々の好意をテコに行政がスギ花粉問題に一步踏み出すことをお願いする」とする内容であります。

審査の結果、不採択とする意見として

- ・「ふるさと納税制度については、寄付する自治体だけではなく、寄付金の使い道も寄付者が自由に選択できるようになっており、全国でも教育や子育て、街づくり、産業振興、災害、さまざまな寄付の方法がある。檜原については、先ほど企画財政課長からも話があり、私も調べたが、寄付金の申込書の中に6項目、村長に一任から教育の振興等、この中から寄付を選択していただくことになっている。6項目の中に環境保全という項目があり、これに該当していると思われるが、寄付者の自由な寄付行為を一方づけてしまうと感じるので、不採択とすべきものと考える」
- ・「檜原村の微々たるふるさと納税の額で、どのようにスギ花粉を減らすのか。これから飛躍的に爆発的にふるさと納税額が増えれば、考えも改めるべきと考える。花粉の供給源である檜原村が、本当はこのようなことを率先して取り組みながら社会に訴えるということはとても大事だと思うが、今の段階では採択したとしても徒労に終わってしまう感じがあるので、不採択と考える」という意見がありました。

採択とする意見として

- ・「スギ花粉対策に特化して使えるようにしてくれというものではないし、なんにでも使

えますよということを陳情者は言っているわけで、檜原のふるさと納税額は、全体の総面積をスギ花粉対策するには微々たるものですが、そこを断つ必要はないと思うので、陳情者の気持ちを汲んで採択と思う」という意見がありました。

挙手による採決の結果、挙手多数により「不採択とすべきもの」と決しました。

本会議での討論

不採択とすべき討論 山崎源重議員

花粉に関して檜原村は明らかに供給側である事は間違いないと考える。その意味では、何らかのアクションをすべきところであるとは思うが、この春、この問題に対してすでに政府が動き始めている。

4月と5月に2回の閣僚会議を開いている。10年間を視野に入れて国内産の木材の伐採の加速や、陳情者が求めている花粉の出ないスギに変更すること。飛散予報の充実や根治させるための環境整備等を考えている。

この流れの中で、国や東京都から何らかの要請や檜原村として取り組める事が出たら、率先しに行うべきであると考えている。

檜原村の「ふるさと納税」の現状を考えても、何もなしえないという感想を持った。このことによって飛躍的に納税額が増加するとも思えない。

以上の点からこの陳情は不採択にすべきものと考える。

不採択とすべき討論 野村雅巳議員

檜原村では、スギ花粉を減らす取組として、森林再生事業及び水の浸透を高める枝打ち事業を実施しているほか、ひのはら緑（力）創造事業としてスギ・ヒノキを伐採し、桜などへの樹種変換を実施している。さらに東京都では、花粉を多く飛散するスギ・

ヒノキを伐採し、花粉の少ないスギと植え替える花粉の少ない森づくりを進めている。

国においても、花粉発生源スギ人工林減少推進計画を策定し、花粉発生源となるスギ人工林の減少ペースを加速させ、花粉発生源となるスギ人工林の減少を目指すとし、花粉発生量についても30年後には半減を目指すとしている。

このように、ふるさと納税制度を利用せずとも、国や東京都、そして檜原村では、スギ花粉を減らす取組を既に実施している。

以上のことから、本陳情書に対しても不採択すべきと考え、反対討論とする。

不採択とすべき討論 嶋崎佐有理議員

数年前より続く返礼品競争の観点と、毎年のスギ花粉アレルギーの蔓延を考えると、斬新で話題性のある要望ではあるが、アレルギー症状の強さは個人差があり、仮にスギ花粉問題に村が着手したとして、その効果の有無もまた個人差があり「納税の返礼を受けた」という実感にも個人差が生まれると考える。それにより落胆される方も現れるのではないかと危惧する。

返礼品は皆平等に満足いくものであるべきと考え、この陳情に反対する。

採択とすべき討論 中村賢次議員

陳情第3号に賛成の立場から討論する。

この陳情は「毎年春先になると花粉によるアレルギー症状の蔓延で多くの国民が窮状を訴え、国家的アレルギー疾病となっている。そして、その多くが従来のスギ花粉による」としている。

これを緩解、撲滅するため、ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みをしてほしいとするものである。

陳情者は、ふるさと納税を限定的に特化

してスギ花粉対策に使ってほしいとは言っておらず、あくまでスギ花粉を減らす取り組みを求めている。

ふるさと納税の使用目的は6項目から選べるようになっており、その中に、環境対策に使ってほしいと意思表示をすることもできる。柔軟にふるさと納税を使えるようにしておくという意味では、本陳情に反対する理由は特にないと私は思う。

以上のことから陳情第3号に賛成とする。

採択とすべき討論 松岡賢二議員

賛成の立場で討論する。村のスギは先人が多大な苦労をしながら植えたものだが、残念ながらその弊害で花粉症に苦しむ人が大勢いる。既に国や都などで花粉症に対応する対策が進められていて、その流れに乗ることももちろん必要だと思うが、国や都の政策が地方自治体の独自の政策からヒントを得て進められていく側面もあるかと思われる。

村のふるさと納税額で村の広大な山林に大規模に手を入れることは難しいかもしれない。しかし、村として花粉症に取り組む姿勢を示すこと、そこにふるさと納税制度を活用して、都市の人々と協力して進めていく姿勢を示すことは、花粉症に対する新たなアプローチを示すことになる。また、国や都が花粉症対策を進めていく上で、国民や都民の理解を促すことにもつながると思われる。こうした可能性を閉ざす必要はないと考える。

令和5年第1回臨時会で審議された議案と議決結果

議長 峰岸 茂 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名								議決結果
		1 野村 雅巳	2 中村 賢次	3 田中 惣一	5 松岡 賢二	6 山㟢 源重	7 青木 亮輔	8 嶋崎 佐有理		
専決処分	第27号 専決処分の承認を求めることについて (檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第28号 専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
補正予算	第29号 令和5年度檜原村一般会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	第30号 檜原村監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

令和5年第2回定例会で審議された議案と議決結果

議長 峰岸 茂 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名								議決結果
		1 野村 雅巳	2 中村 賢次	3 田中 惣一	5 松岡 賢二	6 山㟢 源重	7 青木 亮輔	8 嶋崎 佐有理		
契約	第31号 特産品製造備品購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	第32号 檜原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第33号 檜原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	第34号 檜原村副村長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	第35号 檜原村監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	第36号 檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
補正予算	第37号 令和5年度檜原村一般会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第38号 令和5年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 (診療施設勘定第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	第1号 未来に繋がる暮らしを守る「環境保全」に関する請願	×	×	×	○	×	×	○	不採択	
陳情	第3号 ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みを求める陳情書	×	○	×	○	×	×	×	不採択	

各委員会報告

総務委員会

総務委員会は6月7日に開催し、1件の陳情審査を行いました。

詳細につきましては、6ページをご覧ください。

委員長 田中 惣一

産業建設委員会

産業建設委員会は6月8日に開催し、1件の請願審査を行いました。

詳細につきましては、5ページをご覧ください。

委員長 青木 亮輔

9月議会のお知らせ(予定)

- ・議会運営委員会 8月24日(木)
- ・定例会初日 9月1日(金)
(一般質問)
- ・常任委員会 9月4日(月)
- 9月5日(火)
- ・決算特別委員 9月8日(金)
- ・定例会最終日 9月15日(金)

議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。
お寄せいただいた意見は全議員に配付し、今後
の議会運営の参考にさせていただきます。
お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128
FAX 598-1009

Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

一般質問

登壇7人 村政を問う

6月議会の一般質問は6月2日に行われました。
内容は、要約して登壇順に掲載しています。

嶋崎佐有理議員

ひらかれた村政の 実現について

公務や交渉の記録、
公開に努める



質問 吉本村長の政策「ひらかれた村政の実現」とは相反する村政の姿として、4月7日に行われた坂本前村長と比留間運送株式会社との会談がある。多くの村民はこの不明瞭な会談について違和感や不信感を抱いている。そこで次の点について伺う。

- ①村民の違和感、不信感の認識はあるか。
- ②詳細確認を該当事業者並びに坂本前村長、同行した民間人2人に行う予定はあるか。
- ③今後は急遽当日に決まる公務や交渉でも、記録を取り公開すべきと考えるがいかがか。

村長 ①認識はある。

- ②事業者等が応じていただければ確認を行いたい。
- ③交渉事については相手方の了承が必須と考える。公開前提とすると交渉がまとまらない懸念もある。

質問 今後同様の事態に陥ったときの解決方法のヒントがあると考える。今回の会談の内容は、是が非でも明らかにし記録に残すべきと考える。また交渉事の記録、公開も同様に必須と考えるがいかがか。

村長 事業者等が詳細の確認に応じていただければ、書面をいただけるよう交渉したい。また、記録にも残す努力をする。

嶋崎佐有理議員

産廃阻止について

確約書をいただくよう交渉したい

質問 村長は産廃阻止を掲げて活動されてきた。そこで以下の点について伺う。

- ①4月16日に開催されたあきる野青年会議所主催の村長選挙公開討論会にて、さきの比留間運送株式会社との会談を振り返り、坂本前村長は次のように発言している。「今後小型炉や最終処分場、廃プラスチックに関して檜原村では一切事業化しないことを会長さんに確約をいただけた」この証拠になる記録があるのか。

- ②今後このような有害物質を排出する可能性のある事業者の進出を阻止するための政策を考えているのか。

村長 ①証拠になる記録がない。書面にて確約書をいただくよう交渉したい。

- ②公害発生防止条例(仮称)を担当課に検討するよう指示したが、法令との整合性等、確認事項が多岐に渡る。弁護士等の専門家に相談し調査研究を行っていく。

質問 事業者からそこまでの言葉を引き出せたのだから、時間を置かずに確約書をいただくべきと考えるがいかがか。

村長 青年会議所のYouTubeのVTRは記録として保存しているが、書面にて確約書をいただくよう交渉したい。

松岡 賢二議員
住民の意見を村政に反映させる方法について
対話集会を9月以降開催、総合政策への意見を来年1月に募集する



質問 ①対話集会や住民全体会議のスケジュールは。
②第6次檜原村総合計画策定の進捗、予定は。
③総合計画に住民の意見を反映させる方法は。

村長 ①対話集会は9月議会後に東、南、北の3地区で年2回ずつ開催予定、住民全体会議は年1回、時期は今後検討予定。

企画財政課長 ②基礎調査、住民アンケート、各課ヒアリング等を実施し、審議会に諮問、各部会を開催し、審議中。今後は部会を数回開催し、審議会会长より村長に答申、今年12月に議会に素案を示し、来年1月に村民から意見を募集、3月末迄に策定予定。

村長 ③審議会の委員は公募等による住民代表などから構成されており、広報等でも意見を募集する。

質問 対話集会で総合計画へ意見を募ってはいかがか
企画財政課長 対話集会は9月議会後の開催予定、総合計画は11月に素案を策定予定なので、対話集会で総合計画の素案を示すことは難しい。

質問 総合計画の素案作成前に住民の意見を聞く会を開催されてはいかがか。

企画財政課長 審議中の計画を示すことは難しく、1月の意見募集で意見をお願いしたい。

松岡 賢二議員
産廃問題への対応の検証と同様の事態の再発防止策について
村の資料に基づき検証、対応マニュアルを作成し、条例も研究する

質問 ①産廃計画への村の対応を改めて検証する必要があると考えるがいかがか。
②村に大きな影響を及ぼす事業や開発の規制

について村の考えはいかがか。

村長 ①村の資料に基づき検証し、対応マニュアルを作成したい。

②村の自然環境は未来永劫守り続ける。弁護士等の専門家とも相談し、公害発生防止条例(仮称)の調査研究を行う。

質問 ①村が積極的な周知や対応を行わなかつた点について特に検討を求めるがいかがか。
②条例制定以外にも予防体制づくりが必要だと考えるがいかがか。

産業環境課長 ①村は詳細が分からず住民への説明が難しく、また、村の廃棄物は地域を超えて処理されており、行政として様々な配慮が必要で、検討した末の対応だった。

村長 ②都の関係部局や弁護士等の専門家との相談体制は整えたい。

質問 ①廃棄物処理業者に対する村長の認識は。
②今後、村内で発生する廃棄物に村としてどのように向き合うか。

村長 ①働いている人達のことも考慮しながら今後の事業を進めたい。
②ゼロ・ウェイストを推進。ゴミをゴミとしない政策も進めたい。

山寄 源重議員
吉本村長の「選挙公報に掲げた政策」について
二元代表制は遵守する



質問 村長の選挙公報の政策について伺う。
①計画段階からの住民参加、住民全体会議の具体的な施策の内容は？
②「幸福の里」とはどのようなことか。
③産廃阻止を完遂するとして、条例の整備を備えるとあるが、村条例と上位法との関係及び整合性については？

村長 ①計画段階から住民参加。予算や事業

を可能な限り公開し、住民や事業者の意見を反映させる仕組みを構築する。住民、各種団体との対話集会を定期的に開催し、住民の声を聞く。
②「幸福の里」の実現に11項目掲げている、主な項目はやすらぎの里を拠点とした保健・医療・福祉の充実・再整備。村民が利用しやすい施設にしたい。行政が行う政策で、幸福を少しでも感じてもらうように事業を進めたい。

③公害発生防止条例（仮称）を検討するように指示したが、国、東京都より厳しい規制は難しいと認識している。弁護士等の専門家とも相談し、調査研究を行う。

質問 計画段階から住民参加を主張しているが、議会制民主主義を否定しているような気がする。

村長 住民の懇談会や説明会を開催するが二元代表制については、絶対に遵守していく。

が、選挙は終わり、これから新しい時代が始まる。議員、住民の皆様と一緒に新しい決意で村づくりを進めてまいりたい。これから私が目指す新村政は、住民に開かれた新しい村政をつくることである。それには村民にしっかりと情報を公開し、村民の声を聞くことであると考えている。

青木亮輔議員 選挙公約について

公約実現のため内容等を精査し、村民に伝えたい

質問 村長の選挙公約について以下の4点について伺う。

- ①公約実現に向けた優先順位とスケジュール。
- ②うそのない政治とはどのような政治を指し、どう実現するのか。
- ③住民全体会議をどのように実施し、村長自ら全村民の意見を聞くのか。
- ④木質高層建築の集合住宅設置とあるが、設置予定場所や実施体制について。

村長 ①公約実現のため、内容等を改めて精査し、村民に伝えたい。第一優先として元郷バス待合所の整備を行いたい。

②水は使わせないとか、そういう形でうそがあったのではないか。庁内での意識を高め、チェック機能を強化し、上司に意見の言える環境づくりを実現していく。

③住民全体会議は年1回、開催時期等は検討中。私は主催者として出席し、行政から伝えること、村民から意見を聞く。また、民間主催の対話会にでも参加要請があれば、積極的に参加したい。

④村が主体となり、木材産業協同組合等の事業者と勉強会を開催し、檜原村の木造集合住宅プロジェクトとして進め、村での実現可能性を探るため調査研究を進める。具体的な設置場所等につきましては、現在模索中である。

青木亮輔議員

坂本村政の振り返りと 吉本村政について



坂本前村長はアイデアマンであり、高く評価。開かれた村政を目指していきたい

質問 村長選挙では吉本新村長が誕生したが、坂本村政に期待する票も多かった。この20年で檜原村も企業誘致や移住政策等で活気が出てきたように感じている。そこで伺う。
①この20年間続いた坂本村政について、どのように評価し、また、新たに目指す吉本新村政は、前村政と明確な違いがどこにあるとお考えか。

村長 ①坂本村長については、様々な事業を先頭に立ち実践され、アイデアマンでもあり、財政的に各方面にアプローチをして、財政を確保したことは間違いないので、高く評価している。前村長の実績について、職員からも意見を聞いて分析をし、そういう手法を私も見習って、これからは村政に役立てていきたい。檜原村では、村長選挙が行われるたびに対立が生まれている

田中惣一議員

檜原小学校・中学校におけるより安全な登下校方法について

総合教育会議等で
協議検討していく



質問 児童の多くは路線バスを利用した登下校がスタンダードとなっている。そのような中、上元郷地内「元郷バス停」の危険性については数年来の課題となっている。また他地区においても自宅からバス路線のある都道まで移動が必要な児童についてはサル・クマ等の野生動物や不審人物との接触するリスクが以前より増しているように思える。そこで以下について伺う。

①「元郷バス停」についての現状と今後の対応は。
②保護者、学校関係者、利害関係者等による検討組織を立ち上げ、全村的より安全な登下校方法を検討していく仕組みを作れないだろうか。

村長 ①元郷バス停については多くの子供たちが利用しており、バスを待つ場所の確保が課題であると村でも認識している。地元利用者の多くに納得していただける場所が確保できれば、バス待合所の整備を行う方針である。
②村として新たな検討組織を立ち上げる予定はない。総合教育会議での協議や安全・安心むらづくり協議会での見守りなど、検討していく。

中村賢次議員

檜原村福祉センターについて

やすらぎの里の施設の再編、
再整備等を考慮し
改修・建て替えを検討



質問 ①4年前の6月定例会の一般質問に対し、住民を巻き込んで建て替えの準備段階に入れればとしているが、その後の経過はどうなっているか。

②平地の少ない檜原村においては、多目的に活用できる施設に建て替える必要があると思うが如何か。

村長 ①質問を受け、令和3年3月に檜原村福祉センター施設検討庁内委員会を開催し、今後庁内における施設整備基本構想を策定し、村内関係団体の代表者等で構成する施設検討委員会を設置し、委員の意見を聞いた後、設計・建設工事を行う予定で考えていた。が、新型コロナ感染症の拡大防止のため、庁内の検討委員会が1回開催されたのみとなっている。

②現在の利用実績に合わせ、やすらぎの里の各施設との住み分けや、やすらぎの里の施設の再編、再整備等を考慮し、改修、建て替え等を検討する必要があると考えている。

質問 老朽化した福祉センターの建て替えは、今がその時期であると強く感じる。加速をつけての検討を期待したいが、考えは。

総務課長 いただいたご意見を参考にさせていただきながら、検討を進めていきたい。

野村 雅巳議員

吉本村長の村政運営に対する考え方を問う

開かれた村政の実現を目指す



質問 ①「村づくり」に関する基本的な考えについて。

②選挙公報に掲げている政策を、檜原村総合計画にどのような形で反映させていくのか。
③「開かれた村政」の実現に向けた政策の優先順位、実施時期及び課題は。

④「村の職員が「村民のために」働く環境・関係づくり」とあるが、具体的な施策は。

村長 ①開かれた村政を実現するために4項目、村民の暮らし・生活（幸福の里の実現）に4項目、時代に合わせた新産業育成に4項目、産廃阻止を完遂するとして4項目掲げている。

②政策を、反映させるよう担当部局に指示している。

③内容等を精査し、早期・中期・長期に分類する。第一優先は、元郷バス待合所の建設である。課題は、予算の確保、業務量増加等による職員への負担である。

④職員間や上司に対しても何でも話せる信頼関係を築き、業務改善等提案制度を構築したい。

質問 檜原村総合計画の部会の中で、村長の政策を取り入れて審議したらと思うが如何か。

企画財政課長 村長の政策については、ヒアリングをして、その内容を再度基本計画構想に載せ、部会へ諮っていきたい。

野村 雅巳議員

高等学校等就学世帯生活支援交付金の更なる充実について

高校生の就学世帯生活支援金制度をより充実させていきたい

質問 ①現在実施されている「高等学校等就学世帯生活支援交付金」の現状と今後の見通しについて。

②子育て支援における新たな施策展開の可能性として、高校生の通学費助成制度の充実について。

教育長 ①令和4年度に17名の高校生に264万9千円、1人当たりの平均として年間15万6千円を交付している。継続して支援していきたい。

②5年度から交付金をバス代値上げ額に合わせて増額したいと考え、財政当局と協議していく。今後もこの制度をより充実させていきたい。

質問 ①この交付金の助成率を、通学バス定期代相当額の現行の8割から全額助成にできないか。

②この交付金に、電車通学費も追加し、この制度のさらなる充実を図ってもらいたい。

教育課長 ①10割の交付金と保護者負担の整合性などを調査した上で、前向きに対応したい。

②交付金のさらなる充実を図るために、今後、妥当性と公平性を考慮しながら検討したい。

質問 財政調整基金を取り崩して充当し、是非子育てのためにこれを充当してもらいたい。

企画財政課長 全体の支援を精査しながら、検討していきたい。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ
電話 598-1128



編集後記

払沢の滝ふるさと夏まつりが4年ぶりに開催されます。

滝のライトアップはもちろんのこと、郷土芸能等の催し物や特産品の販売もあります。そして大迫力の打ち上げ花火も開催されること。楽しみですね～♪

さてこの打ち上げ花火、日本最古の花火大会は江戸時代、1733年の隅田川花火大会だそうです。この頃江戸では、大飢饉やコレラの流行でたくさんの死者がでたそうで、慰靈と悪病退散の目的で打ち上げられたそうです。現在でも鎮魂の意味が込められており、お盆に花火大会が多い所以となっているそうです。暑い日が続いているますが、8/19.20は是非夏まつりにお出かけください！

みんなで花火を仰ぎ見て、亡くなつた方の冥福を祈り、4年ぶりに集えることの喜びを味わいましょう。



(嶋崎)

委員長 嶋崎佐有理

副委員長 松岡 賢二

委員 田中 惣一

〃 青木 亮輔